

農協の地公体貸出の動向

はじめに

農協の貸出金は04年8月末以降前年比減少が続いていたが、06年3月末に増加に転じた。ただし、貸出金用途別にみると、残高が増加しているのは「自己居住用住宅資金」と「県市町村・公社公団向け貸出金」（以下「地公体貸出」）のみであり、それ以外の資金は減少している。

本稿では、農協の地公体貸出の動向について、農協信用事業動向調査（全国の資金観測農協の協力を得て、当総研が年2回実施しているアンケート調査）の結果をもとに（注1）まとめてみたい。

（注1）「自己居住用住宅資金」の動向については、本誌情勢欄「2005年度における農協住宅ローンの動向」を参照のこと。

1 農協の地公体貸出の推移

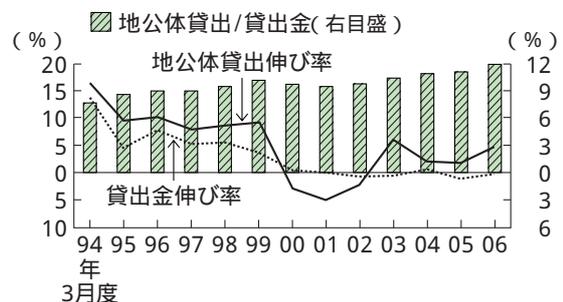
農協の地公体貸出残高の伸び率、貸出金全体に占める割合の推移をみると、90年代では、景気低迷下における税収の落ち込みや、景気対策としての公共事業実施等による資金需要から地公体貸出の増勢が強まり、貸出金全体に占める割合も10.3%（99年）まで上昇していた（第1図）。

しかし、00年に入り、財政事情が厳しくなるなかで財政規模の圧縮を図る自治体が増えてきたこと等から、地方公社向けを中心に前年比減少に転じた。

その後、90年代に比べると増勢は弱いものの、03年以降は再び増加している。一方で、農協の貸出金を下支えしてきた貸付住宅資金が05年以降減少傾向にある等、個人

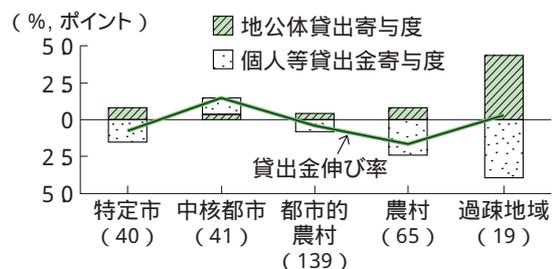
向けの貸出は減少している。そのため、地公体貸出の比重が高まっており、貸出金全体に占める割合は06年に11.8%と、調査開始以来最も高い水準となっている^(注2)。貸出金伸び率の利用者別内訳を地帯別^(注3)にみると、いずれの地帯でも地公体貸出は増加しているが、特に個人等貸出金（個人向け及び一般法人向け貸出金）が減少している地帯ほど地公体貸出が伸長している（第2図）。

第1図 農協の地公体貸出伸び率及び貸出金に占める地公体貸出の割合



資料 農中総研「農協信用事業動向調査」
（注）各年度第1回調査結果（「貸出金用途別残高」）による。

第2図 貸出金伸び率に対する利用者別寄与度（06年3月末）



資料 農中総研「平成18年度第1回農協信用事業動向調査」
（注）回答組合数は304組合。地帯名のカッコ内の数値は、それぞれの組合数を示す。

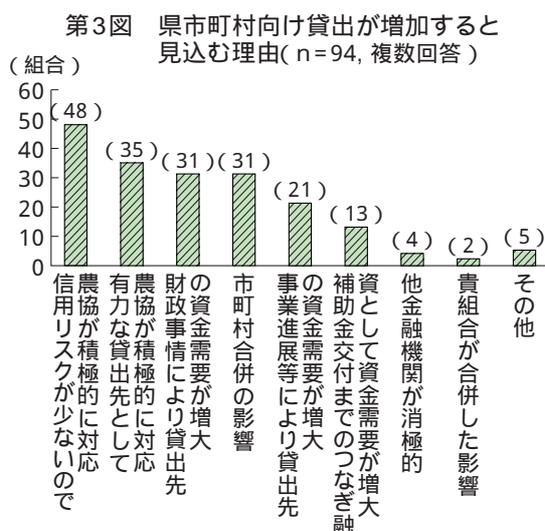
(注2) 農協事業における組合員以外の利用分量は、農協法により、原則として組合員の利用分量の5分の1を超えてはならないとされている。ただし、地公体貸出については、同法第10条22項1号の規定により利用分量制限の対象外とされている。

(注3) 農協を都市化の度合いにより、特定市、中核都市、都市的農村、農村、過疎地域に区分している。

2 今後の見通しと増加要因

06年6月に実施した調査では、今後1年間(06年度中)で県市町村向け貸出及び公社公団向け貸出の残高が、それぞれどのように変化すると見込まれるかを聞いた(回答組合数は344組合)。

県市町村向けについては、「変化なし」との回答が31.4%と最も多く、ついで「減少」が27.9%であり、「増加」の27.3%を上回っている。公社公団向けについて「増加」と回答した農協は7.8%とさらに少なく、足もとでは地公体貸出が増加基調にあるとしても、今後さらに増加すると見込んでいる農協は少ない。



資料 第2図に同じ

(注) 集計対象は県市町村向け貸出が今後「増加」すると見込むと回答した94組合。

次に、県市町村向け貸出について「増加」が見込まれると回答した農協(94組合)にその理由を聞いたところ(複数回答)、「信用リスクが少ないので農協が積極的に対応」(48組合)が最も多く、「有力な貸出先として農協が積極的に対応」(35組合)を上回っている(第3図)。ついで、「財政事情により貸出先の資金需要が増大」(31組合)、「市町村合併の影響」(31組合)が比較的多く、「事業進展等により貸出先の資金需要が増大」を選択した農協は21組合となっている。

おわりに

このように、近年の地公体貸出の増加には、農協が積極的に対応しているというよりも、地域経済の回復の遅れ等から資金の運用先に苦慮していること、自己資本比率規制等により、地公体向けに傾斜せざるをえないことがより強く影響しているといえよう。また、管内で市町村合併のあった農協の中には、合併特例債の発行や、合併を控えて凍結されていた事業が再開されたこと等により、資金需要が発生しているとみられる。

しかし、厳しい財政状況のもとで、地公体においても資金調達コストに対する意識が高まっている。また、夕張市の財政再建団体の申請を契機に、地方財政見直しの論議にも進展がみられ、農協にとっても、今後は従来どおりに安定的・継続的な取引先として地公体を位置づけることが困難となる可能性がある。特に、起債にもとづく貸付には貸付期間が10年を超えるものも多く、長期的な動向を踏まえたりリスク管理がより重要となろう。

(研究員 小針美和・こばりみわ)